



「子どもの権利とは？」



～男女共同参画の視点から考える～

福岡県内では、志免町を筆頭に筑紫野市や那珂川市など7市町で『子どもの権利条例』ができており、現在、糸島市など、条例について検討中の市町もあります。

『子どもの権利条例』は、子どもを通して地域を再生する条例とも言われています。この機会に、私たち翼の会と共に「子どもの権利」について学び、ジェンダー平等の社会づくりにつなげていきましょう。

日 時 11月25日（土）15:30～17:30（開場15:00）

会 場 クローバープラザ（西棟5階）セミナールームAB

基 調 講 演 「子どもの権利とは？」～男女共同参画の視点から考える～



やなぎ ゆか
講 師： 柳 優香 さん

弁護士（日弁連子どもの権利委員会幹事）
志免町子どもの権利救済委員
福岡市子ども・子育て審議会委員

『子どもの権利条例』を福岡県で初めて（平成19年）策定された志免町のお話や日本国内の動きなどを、ジェンダー平等の視点で講演いただく予定です。

パネルディスカッション

ファシリテーター：柳 優香 さん

パネラー：吉川さん、八代さん、武本さん



吉川 貴子 さん
いとしま児童クラブ事務局長
条例制定を求める請願を提出。



八代 由美 さん
那珂川市 自治会長
多くの住民と連署で市へ政策提案。



武本 久美子 さん
筑紫野市 子どもの権利研究会
筑紫野市の条例づくりに市民委員としてかかりました。

- 参加費：無料 ■ 会場へ直接お越しください。ZOOM定員：60名
- ZOOM参加申込：右のQRコードからお申し込みください。
- お問い合わせ先：谷口洋子 090-6424-7661



